

# 告 示

## 埼玉県告示第千三百六十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第十六項の規定により  
県営土地改良事業大串裏田地区（農地中間管理機構関連農地整備事業）計画を変更  
したので、同条第十八項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告  
し、及び当該変更に係る土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和六年十二月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 縦覧期間

令和七年一月十日から

令和七年二月十日まで

### 二 縦覧場所

吉見町役場

吉見町のホームページ